

八戸市議会基本条例(案)に対する意見募集

○ 八戸市議会では、議会及び議員の活動原則、市民と議会の関係等、議会に関する基本的事項を定め、合議制の機関である議会の役割を明確にすることにより、市民の負託に的確に応え、もって市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的として「八戸市議会基本条例（案）」を取りまとめましたので、これを公表するとともに、広く市民の皆様の意見を反映するため、次のとおり意見募集を行います。

◆ ◆ ◆ 募集要領 ◆ ◆ ◆

| | | |
|-----------------------|--|---|
| ■意見募集を行う条例案 (公表資料) | ○ 八戸市議会基本条例（案） | |
| ■公表資料の縦覧場所及び入手方法 | ○ 下記の場所にて公表資料の縦覧ができます。 議会事務局議事課（八戸市庁本館3F）、南郷区役所、各市民サービスセンター、各公民館 ○ 入手方法 八戸市ホームページからダウンロード（PDF ファイル） トップ > 八戸市議会 > 八戸市議会基本条例(案)に対するパブリック・コメント | |
| ■募集期間 | 平成 27 年 1 月 14 日(水)～平成 27 年 2 月 13 日(金) 午後 5 時まで（必着） | |
| ■意見の提出方法及び提出先 | ○ 郵送・FAX・窓口持参の場合 このチラシ裏面の意見提出用紙をご利用ください。 | |
| | ○ 電子メールの場合 様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号を明記してください。 <u>※電話又は口頭による意見の受付はいたしませんので、ご了承ください。</u> | |
| | ・ 郵送の場合 | 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市議会事務局議事課 宛 |
| | ・ FAXの場合 | FAX 番号：0178-47-0744 八戸市議会事務局議事課 宛 |
| | ・ 窓口持参の場合 | 八戸市庁 本館 3 F 議会事務局議事課 |
| ■ご意見の取扱い | ○ お寄せいただいたご意見は、条例策定にあたっての参考とさせていただきます。 ○ ご意見の概要やご意見に対する市議会の考え方は、住所、氏名等の個人情報を除いて、市議会ホームページで平成 27 年 3 月頃公表する予定です。 ○ 個々のご意見に対して個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。 ○ 提出された記載内容は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。 | |
| ■問合せ先 | 八戸市議会事務局議事課 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 電話：0178-43-9161（直通） FAX：0178-47-0744 e-mail：gikaigi@city.hachinohe.aomori.jp | |

八戸市議会基本条例(案)に対する意見提出用紙

《 締切 平成 27 年 2 月 13 日午後 5 時(必着) 》

| | |
|--------------|--|
| 1. 氏 名 (必須) | |
| 2. 住 所 (必須) | |
| 3. 電話番号 (必須) | |
| 4. 年 齢 | 【○で囲んでください】 20 歳未満・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 歳以上 |
| 5. 性 別 | 【○で囲んでください】 男性 ・ 女性 |
| 6. 職 業 | |

※ 4～6 は差し支えなければご記入ください。

| | |
|----------|--|
| 7. ご意見内容 | |
|----------|--|